

屋久島国立公園だより

2006.8.1

環境省屋久島自然保護官事務所（屋久島世界遺産センター内）

〒891-4311 屋久町安房前岳 2739-343

TEL:46-2992 FAX:46-2977 E-mail: RO-YAKUSHIMA@env.go.jp

指定動物・ラムサール条約湿地について

国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物（指定動物）の指定
国立・国定公園内に生息する動物の保護を目的とした指定動物が9種指定され、平成18年7月20日から施行されました。

屋久島では、アカウミガメとアオウミガメが規制の対象種です。

捕獲（卵を含む）等には、国立公園であれば環境大臣、国定公園であれば都道府県知事の事前の許可が必要となります。

アカウミガメ、アオウミガメはいずれもレッドデータブックに記載されている希少種（絶滅危惧類（VU））です。

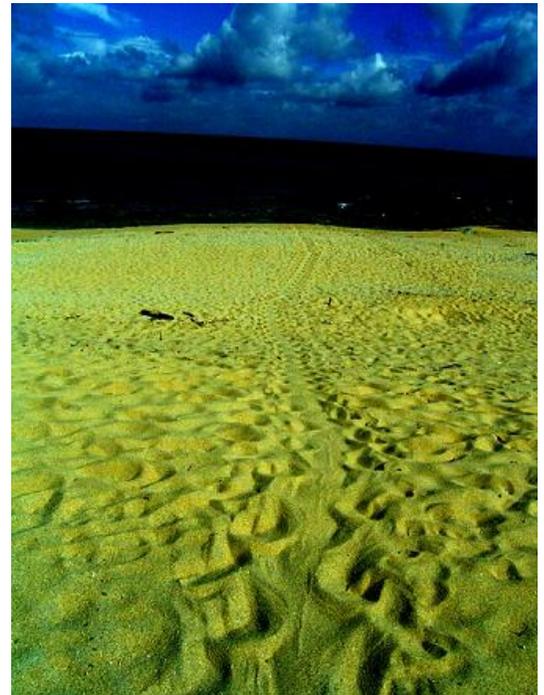
ラムサール条約湿地への登録について

永田浜（前浜、いなか浜、四ツ瀬浜）は、平成17年11月8日にラムサール条約湿地に登録されました。

ここは、アカウミガメが北太平洋で最も高密度で産卵する場所であり、アカウミガメが生きていくためにとっても重要な場所であることが評価されました。

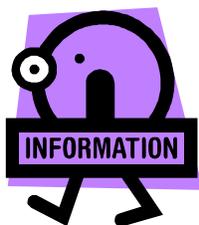


ラムサール条約湿地登録記念碑



ウミガメの足跡

ラムサール条約湿地への登録、指定動物の指定というのは、世界自然遺産地域の登録という高い評価を受けた屋久島が、また別の意味で世界的にとっても重要な場所であることが評価され、認められたものであるといえます。



「自然に親しむ集い」

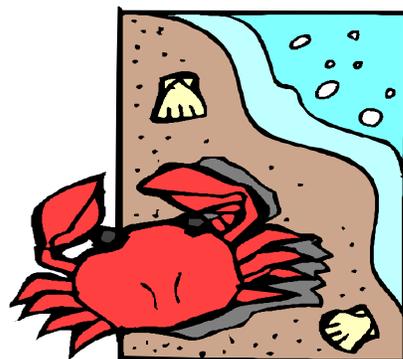
春田浜周辺観察会のご案内

平成18年9月10日(日)

共催：環境省、(財)屋久島環境文化財団、上屋久町、屋久町

今回は、春田浜周辺における植生・生物・地質について調査し、海から陸への移り変わりを調べます。講師は、(有)屋久島野外活動総合センター(YNAC)の松本毅さんです。

1. 実施場所 屋久町安房 春田浜周辺
2. 集合場所 屋久島世界遺産センター前 12時30分
3. 解散場所 屋久島世界遺産センター前 16時30分



4. 応募方法

往復はがきに住所・氏名・自宅の電話番号をご記入の上、環境省屋久島自然保護官事務所宛に郵送して下さい(メール、FAX可)。

なお、締め切りは9月6日(水)です。

5. 募集人数

15名、応募多数の場合は抽選とします。

参加資格は、小学5年生以上とします。(ただし、保護者同伴の下であれば小学4年生以下も可)

6. 参加料(保険料)

1人当たり300円。なお、ご家族で参加される場合は、2人目から1人につき100円増しとなります。

7. 服装・持ち物など

活動しやすい服装、運動靴、帽子、合羽、タオル、水筒、筆記用具等

8. その他

悪天候等のために中止にする場合は、事前に電話連絡いたします。

※「屋久島国立公園便り」は、上屋久町・屋久町のご協力により配布されています。